

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	5	特別医療費

所管課	市民課
事業名	特別医療費助成事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	225,227	232,747						7,520
財源内訳	国							
	県	100,111	103,945					3,834
	市債							
	その他	19,265						▲ 19,265
	一般財源	105,851	128,802					22,951

事業概要	一定以上の心身障がい者等及び18歳以下の小児、ひとり親家庭、20歳未満の者の特定疾病患者に対し、医療費の一部負担金の一部または全部を特別医療費として助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	一定以上の心身障害者等及び18歳以下の小児、ひとり親家庭、20歳未満の者の特定疾病に対し、医療費の一部負担金の一部または全部を特別医療費として助成		
現状と背景	医療を必要とする人が適正な医療を受けられるよう、助成を行っている。		